

# 地域の移動手段確保の取り組み



みんなで育てる  
地域交通 **乗り 乗り** 事業

地域の足の確保に向けた取り組みを支援します！

基本的な考え方：地域のみなさまが中心

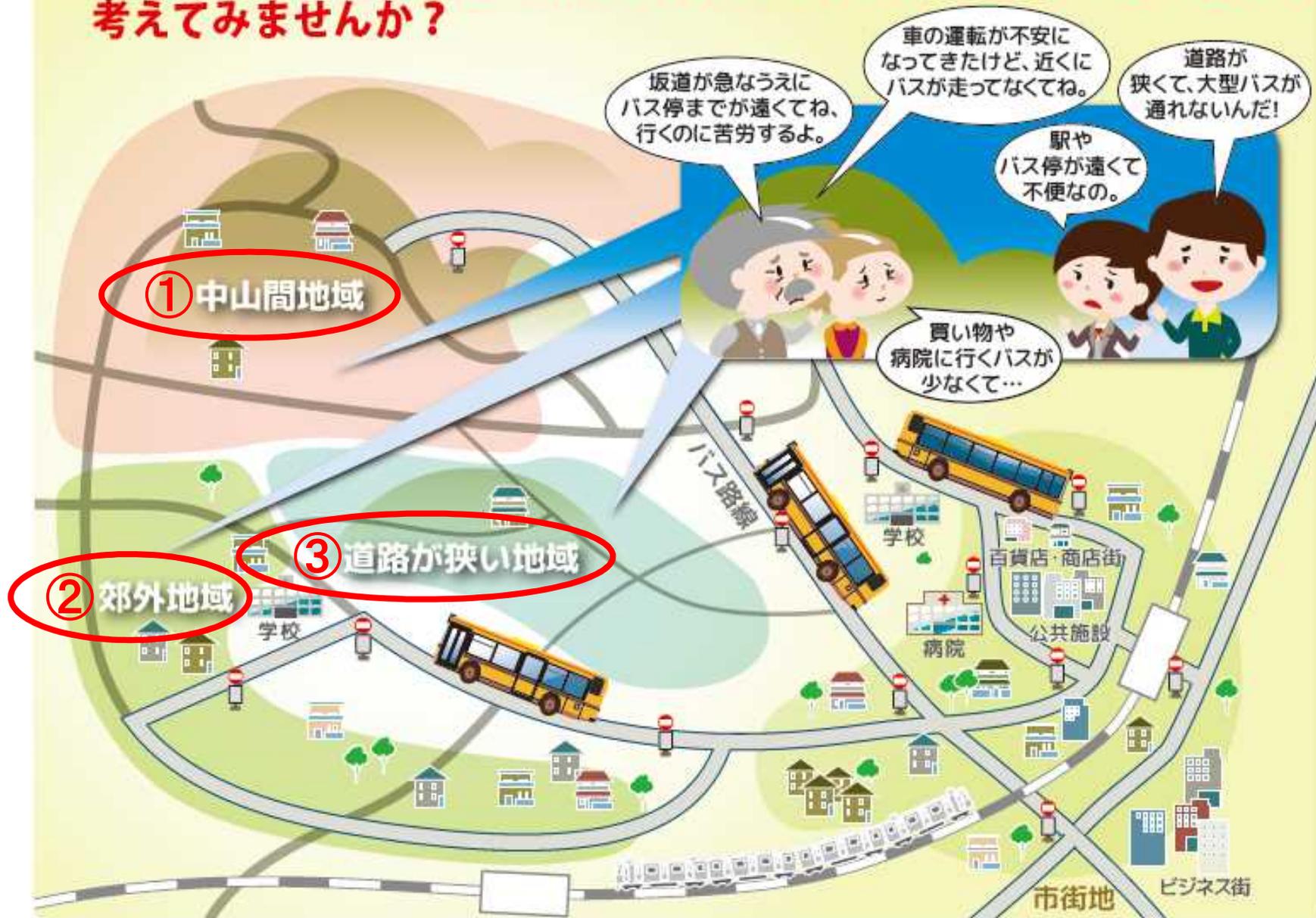


令和2年10月23日  
仙台市 都市整備局 公共交通推進課



# 支援対象の想定地域

▼このようなお困りごとの解決に向け、みなさまで地域の足の確保を考えてみませんか？

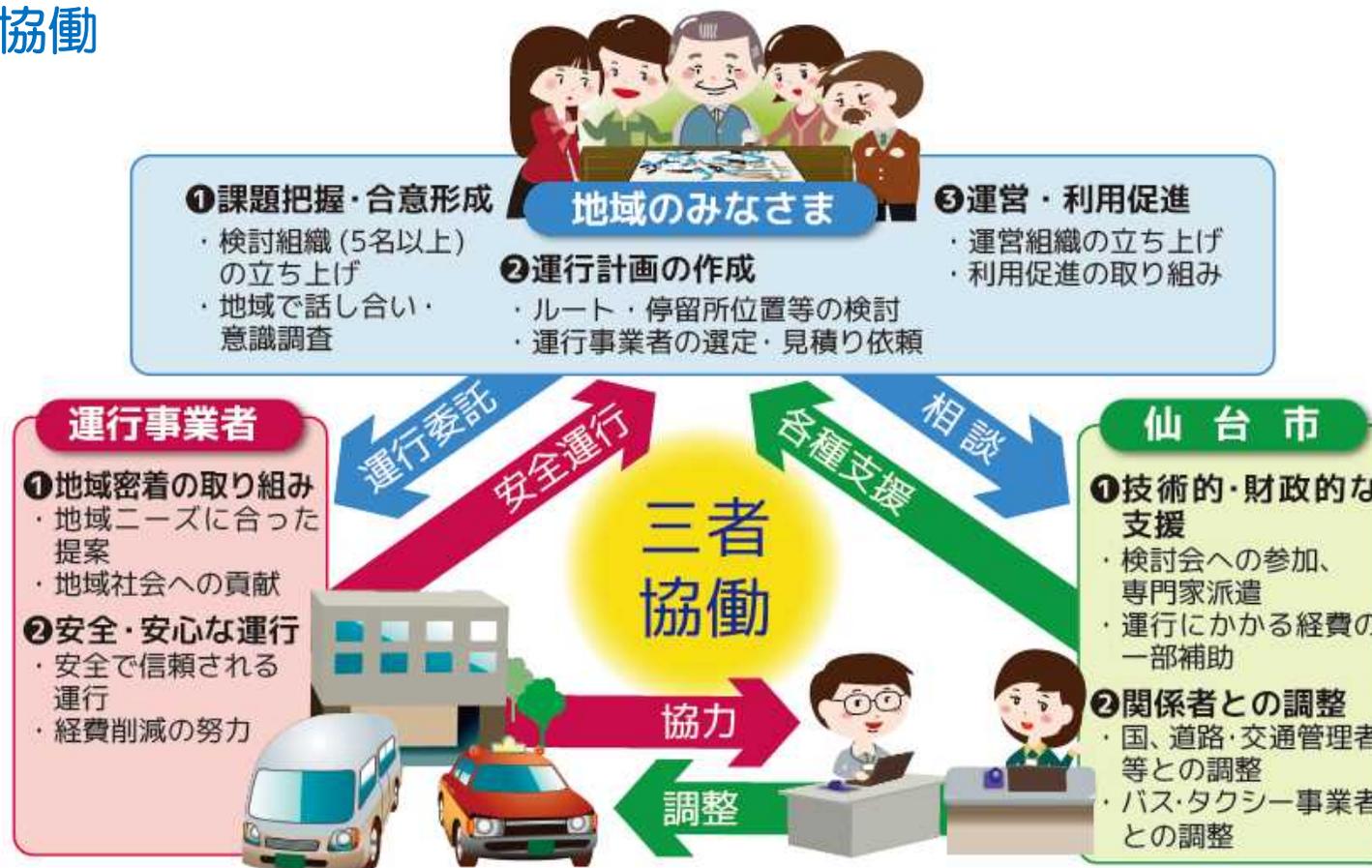


# 地域の足の確保に向けた取り組みの基本的な考え方

## ①地域のみなさまが中心

- ・ 持続可能な地域の足の確保に向け、地域のことを最も理解している「地域のみなさま」が中心となって取り組んでいくことが重要
- ・ 地域のみなさまで地域交通を「つくる」ことで愛着がわき、運営に関わり「守り」「育てる」ことで持続可能な運行につながる

## ②三者協働



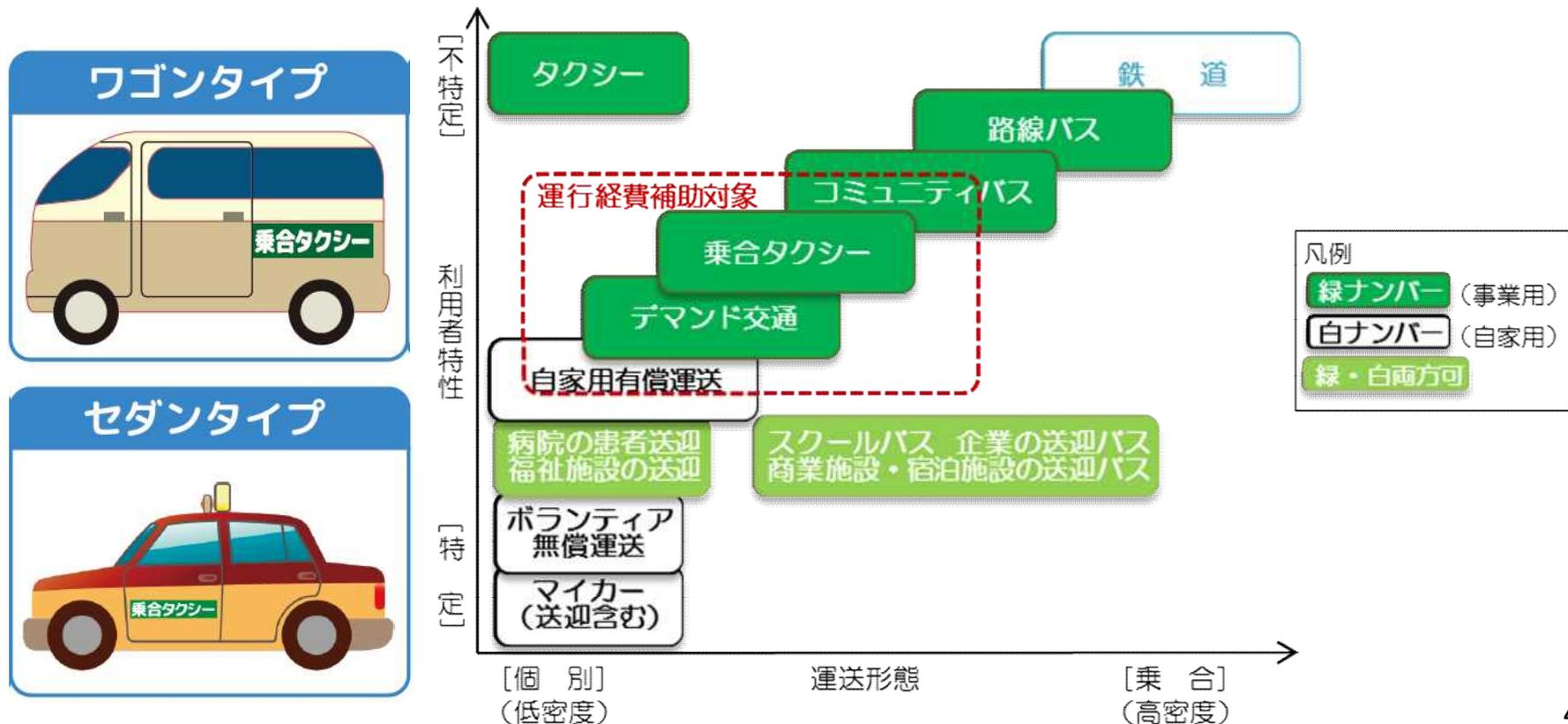
# 支援対象者・補助対象の地域交通の例

## 支援対象者

- 5名以上で構成され、町内会や商店会等の地域団体または交通検討会等、地域の足の確保のために組織された団体

## 補助対象の地域交通の例

- ワゴンタイプやセダンタイプ等、比較的小さな車両を使用して、不特定の方が「乗り合って」「有償で」運行される乗合タクシーや、事前予約が必用なデマンド交通等が補助対象



# 支援の内容

## 支援 1：運行計画策定支援（技術的支援）

- 地域のみなさまによるルート・停留所位置・時刻表・運賃などの検討において、仙台市が検討会に参加することはもとより、専門家（コンサルタント）を派遣し、専門的な助言や技術的な支援を実施

◎路線・区域・運行時刻等において路線バスと実質的に競合することのないよう配慮する必要があります。

◎目標収支率（後述）を踏まえた運行計画を検討し、併せて資金計画も策定する必要があります。



平日【土日祝、学校休業日、8/13～16及び12/29～1/3を除く日】														
停留所名		1便	2便	3便	停留所名		4便	臨時便	5便	6便	7便	8便	9便	9便
		登校便											11月～3月	4月～10月
1	生出中学校正門 発	登校便(1・2便)については、次の取扱いとなります。	登校便	8:20	1	生出中学校正門 発	11:30	12:30	13:30	15:10	16:10	16:55	17:30	18:10
2	生出中学校前 発		登校便	8:20	2	生出中学校前 発	11:30	12:30	13:30	15:10	16:10	16:55	17:30	18:10
3	市民センター・診療所前 発		登校便	—	3	市民センター・診療所前 発	11:32	12:32	13:32	15:12	16:12	16:57	—	—
4	場ノ瀬(坪沼方面) 発	1便は2名、2便は1名、座席に余裕がございませうが、混雑の際は、次の便をご利用ください。	登校便	—	4	場ノ瀬(坪沼方面) 発	11:34	12:34	—	—	—	—	—	—
5	大八山(坪沼方面) 発		登校便	—	5	大八山(坪沼方面) 発	11:35	12:35	—	—	—	—	—	—
6	針山 発		登校便	8:24	6	共同牧場入口 発	11:36	12:36	—	—	—	—	—	—
7	板橋 発	7:11	7:48	8:28	7	北ノ上 発	11:37	12:37	—	—	—	—	—	—
8	板橋集会所 発	7:14	7:51	8:31	8	営団入口 発	11:38	12:38	—	—	—	—	—	—
9	善敬寺前 発	—	—	8:32	9	営団前 発	11:39	12:39	—	—	—	—	—	—
10	坪沼コミセン前 発	7:17	7:54	8:34	10	北ノ中 発	11:40	12:40	—	—	—	—	—	—
11	坪沼コミセン入口 発	—	—	8:35	11	宝善寺前 発	11:41	12:41	—	—	—	—	—	—
12	八幡神社前 発	—	—	8:36	12	館前中 発	11:42	12:42	—	—	—	—	—	—
13	坪沼 発	—	—	8:37	13	根添 発	11:43	12:43	—	—	—	—	—	—
14	境田 発	—	—	8:39	14	南 発	11:44	12:44	—	—	—	—	—	—
15	中沖東 発	—	—	8:40	15	中沖集会所 発	11:46	12:46	—	—	—	—	—	—
16	中沖集会所 発	7:20	—	8:41	16	境田 発	11:48	12:48	—	—	—	—	—	—
17	坪沼 発	—	—	—	17	中沖東 発	11:49	12:49	—	—	—	—	—	—
18	八幡神社前 発	—	—	—	18	坪沼 発	11:50	12:50	—	—	—	—	—	—
19	坪沼コミセン入口 発	—	—	—	19	八幡神社前 発	11:51	12:51	—	—	—	—	—	—
20	南 発	7:22	8:00	8:43	20	坪沼コミセン入口 発	11:52	12:52	—	—	—	—	—	—
21	根添 発	—	—	8:44	21	坪沼コミセン前 発	11:53	12:53	—	—	—	—	—	—
22	館前中 発	7:24	8:02	8:45	22	善敬寺前 発	11:55	12:55	—	—	—	—	—	—
23	宝善寺前 発	—	—	8:46	23	板橋集会所 発	11:56	12:56	—	—	—	—	—	—
24	北ノ中 発	—	—	8:47	24	板橋 発	11:59	12:59	—	—	—	—	—	—
25	営団入口 発	—	—	8:48	25	針山 発	12:02	13:02	—	—	—	—	—	—
26	営団前 発	—	8:07	8:49	26	大八山(生出中方面) 発	12:03	13:03	—	—	—	—	—	—
27	北ノ上 発	—	—	8:50	27	場ノ瀬(生出中方面) 発	12:04	13:04	—	—	—	—	—	—
28	共同牧場入口 発	—	—	8:51	28	市民センター・診療所前 発	12:06	13:06	—	—	—	—	—	—
29	大八山(生出中方面) 発	—	—	8:52	29	生出中学校前 発着	12:08	13:08	—	—	—	—	—	—
30	場ノ瀬(生出中方面) 発	—	—	8:53	30	生出中学校正門 着	12:09	13:09	—	—	—	—	—	—
31	市民センター・診療所前 発	—	—	8:55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
32	生出中学校前 発着	—	—	8:57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
33	生出中学校正門 着	7:33	8:13	8:58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■使用車両：ジャンボタクシー ■最大乗車人員：9人(運転手含まず)

※13時以降の便については、「市民センター・診療所前」から先の停留所は、降車専用となります。

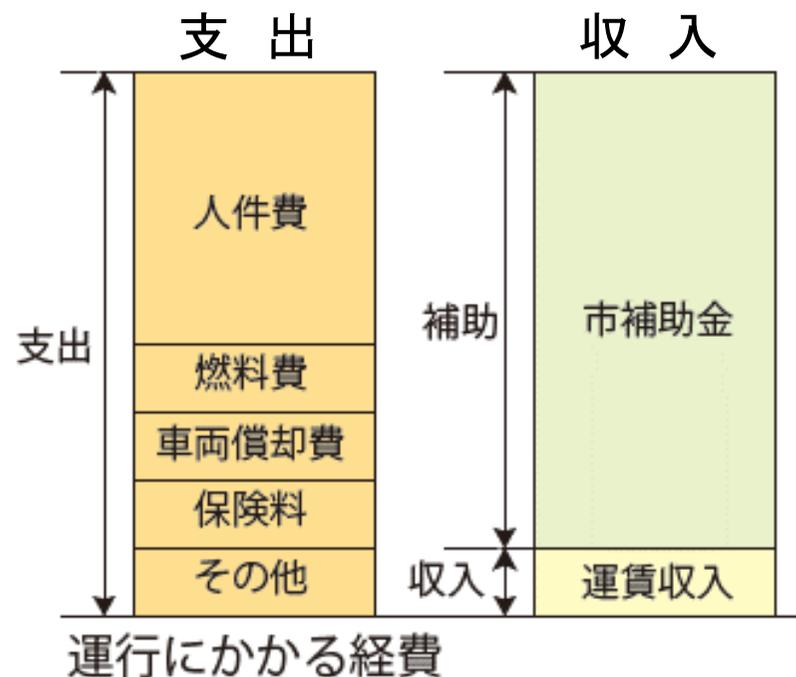
※これらの便については、「市民センター・診療所前」停留所の時点で乗客の方がいない場合、それ以降の区間は休休します。

※また、乗客の方がいる場合も、降車希望のある停留所のみ停車するため、時刻の定めはありません。

# 支援の内容

## 支援2：運行経費の一部補助 (財政的支援)

- 地域のみなさまによる運行にかかる経費の一部に対し、補助金を交付



		Step2	Step3	Step4	Step5
		試験運行I	試験運行II	実証運行	本格運行
目標 収支率	人口集中地区	10%	15%	20%	20%
	上記以外	5%	7.5%	10%	10%
1回の運行期間		1～12ヶ月	6～12ヶ月	6～12ヶ月	
試験運行等の実施可能回数		最大3回	最大2回	1回のみ	

[収支率 = 収入 ÷ 支出]

# 支援の内容

## 支援3：高齢者等割引運賃への補助（利用促進策への支援）

- 70歳以上の高齢者や障害者等に割引運賃（元気乗り乗り割引）を設けた場合、運賃収入の減収（正規運賃との差額）に対し、運行経費の一部補助とは別に補助金を交付



下記の身分証明書・障害者手帳等を運転手に提示すると、

**1乗車**

**100円**か**運賃の2割**の、いずれか高い金額で乗車できます！



割引対象	高齢者	障害者等
証明書等	<ul style="list-style-type: none"><li>●年齢70歳以上であることが分かる顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード、運転経歴証明書等）</li><li>●敬老乗車証</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●身体障害者手帳</li><li>●療育手帳</li><li>●精神障害者保健福祉手帳</li><li>●仙台市障害者き章又はき章証票</li><li>●ふれあい乗車証</li></ul>

# 本格運行までの道のり

	地域のみなさま中心の取り組み ▼	期間の目安 ▼	支援内容 ▼
<b>事前相談</b>  <b>【Step0 へ進む要件】</b> 検討組織（5名以上）を立ち上げます	<b>市役所へ地域の課題を相談します</b>  (市役所)		<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動の方向性をアドバイスします</li> </ul>
<b>Step 0</b> <b>課題把握・整理</b>  <b>【Step1 へ進む要件】</b> 地域交通の確保が課題であることをみなさまで確認します	<b>地域の課題を話し合います</b>  (地域での話し合い)	<b>3～6ヶ月程度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりアドバイザーの派遣等により、勉強会や意見交換等のお手伝いをします</li> </ul> <b>まちづくり支援 専門家派遣制度等</b>
<b>Step 1</b> <b>運行計画策定</b>  <b>【Step2 へ進む要件】</b> 目標収支率を踏まえた運行計画を策定し、併せて収支改善に向けた利用促進策も検討します	<b>地域特性に応じた案を検討します</b>  (レイト・時刻表等の作成)	<b>6ヶ月～1年程度</b>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>●専門家（コンサルタント）を派遣します</li> <li>●運行計画策定のお手伝いをします</li> <li>●国、他関係者との調整を行います</li> </ul>

# 本格運行までの道のり



# 支援事業を活用した各地区の取り組み

---

## 1. 宮城野区燕沢地区 『のりあい つばめ』

定時定路線 10人乗り車両1台

令和元年10月から試験運行開始、現在は実証運行中 (Step 4)

## 2. 太白区坪沼地区 『つぼぬま号』

デマンド型 5人乗り車両1台

平成18年5月から定時定路線型で運行開始

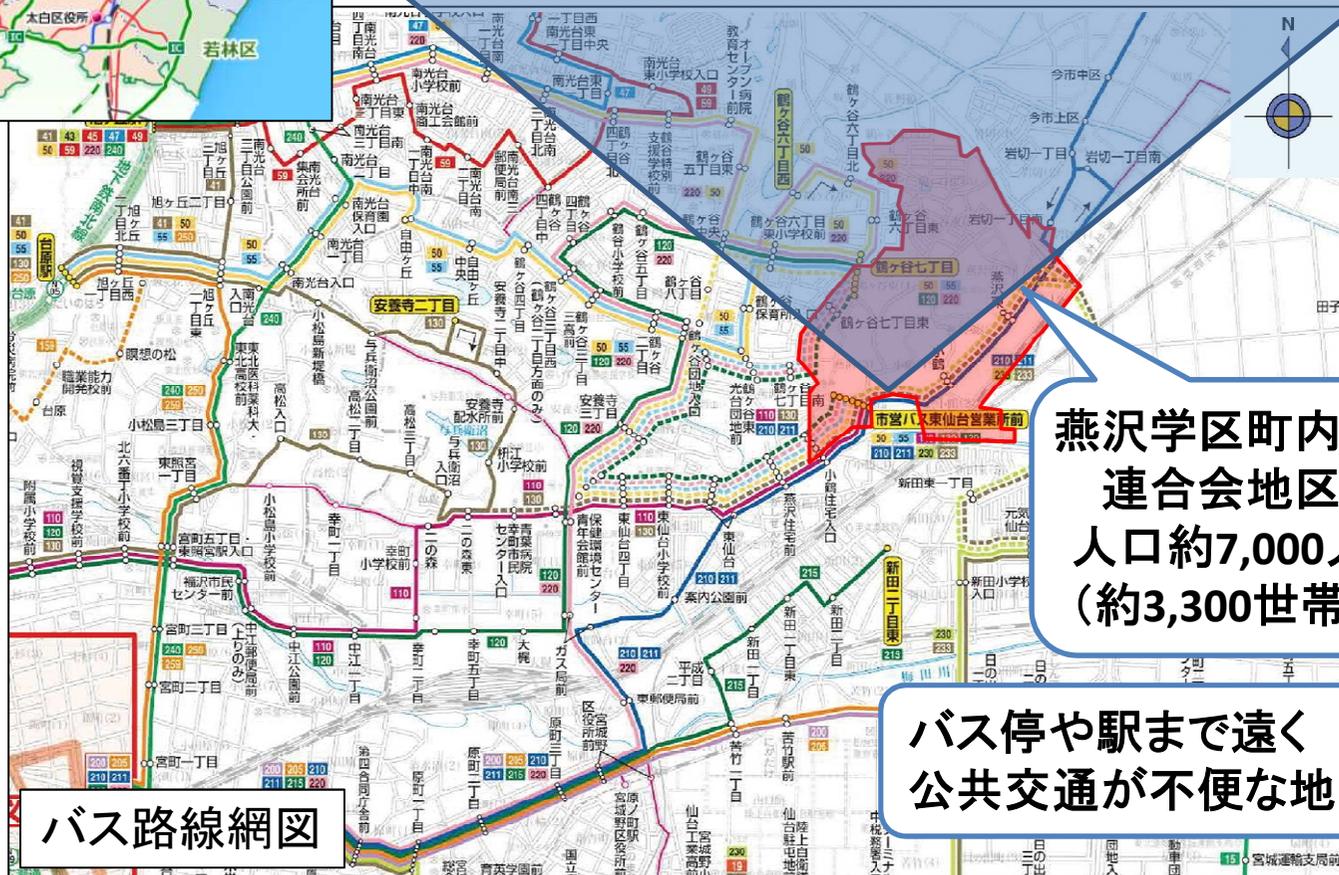
令和2年4月からデマンド型に変更し試験運行開始 (Step 2)

## 3. 青葉区新川地区 『ハツ森号』

デマンド型 5人乗り車両1台

令和2年8月から試験運行開始 (Step 2)

# 1. 宮城野区燕沢地区 『のりあい・つばめ』



# 1. 宮城野区燕沢地区 『のりあい・つばめ』

燕沢乗合タクシー運営協議会

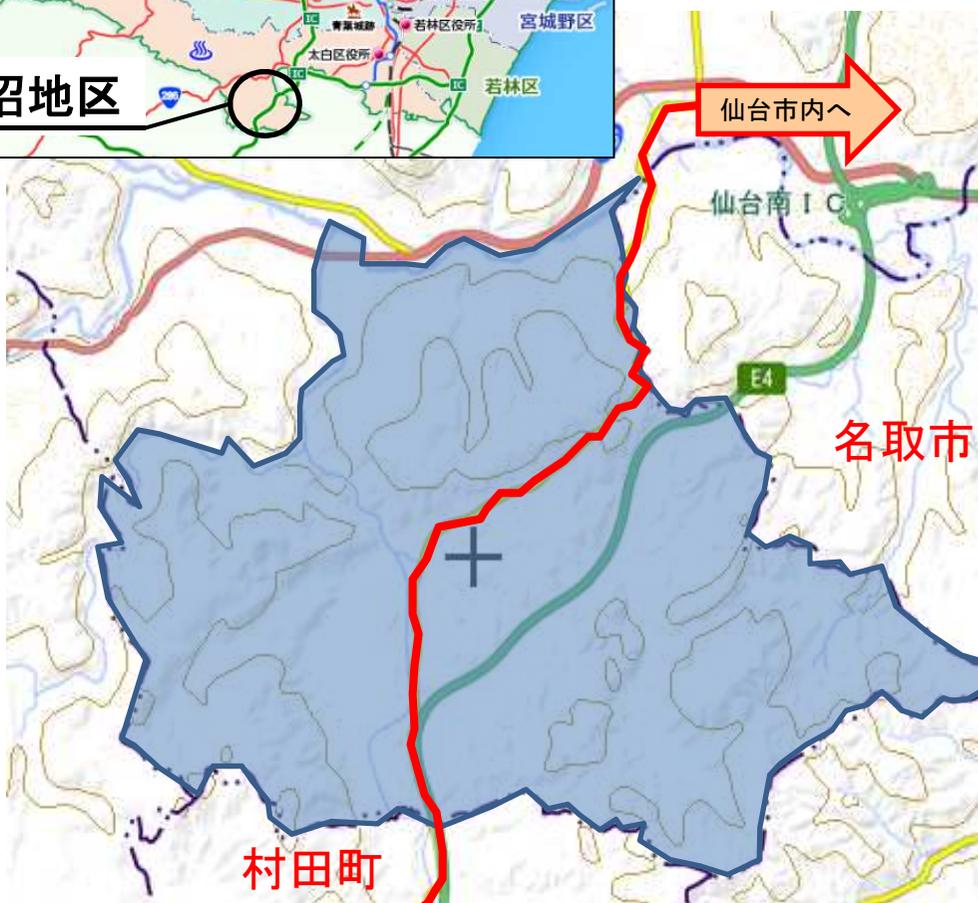


番号	名称
1	仙台オープン病院
2	鶴ヶ谷市民センター
3	みやぎ生協鶴ヶ谷店
4	鶴ヶ谷団地入口 (東仙台さとう整形外科前)
5	燕沢北入口(つばめさわ教会前)
6	鶴ヶ谷7丁目東(大山内科胃腸科前)
7	鶴ヶ谷7丁目 (鶴ヶ谷東コミュニティ・センター)
8	鶴ヶ谷6丁目東(西友鶴ヶ谷店前)
9	鶴ヶ谷東駐車場前
10	菖蒲沢公園南
11	鶴ヶ谷南公園
12	耕田寺霊園前
13	つばめ保育園前
14	比丘尼坂上
15	小鶴1丁目(ぼれぼれ鍼灸整骨院前)
16	市営バス東仙台営業所前
17	東仙台1丁目(燕沢郵便局前)
18	JR東仙台駅
19	燕沢住宅前
20	燕沢1丁目 (ザ・ビッグ エクスプレス 燕沢店前)
21	小鶴北部集会所(いこいの郷・燕沢前)
22	燕沢東3丁目
23	特別養護老人ホームパルシア【新設】
24	燕沢コミュニティ・センター
25	鶴ヶ谷東2丁目
26	山崎西公園北(チョウエイハンズ前)
27	タウンハウス前
28	菖蒲沢集会所前
29	鶴ヶ谷8丁目(鶴ヶ谷郵便局前)

運行形態	乗合タクシー (定時定路線型)
運行事業者	有限会社 高砂タクシー
運行日	月・水・金
事業許可	道路運送法 第21条
運行回数	6回/日 8:40~15:30 (冬季) 8回/日 8:40~17:30 (夏季)
運賃	現金 200円/回 (高齢者・障害者等 100円) 回数券 2,000円(11枚)/冊 定期券 3,000円/月

実証運行 (R2.4~R3.3)

## 2. 太白区坪沼地区 『つぼめま号』



- 北、東、西の三方が山に囲まれ、田んぼの中に各世帯が点在し、人口約400人(約150世帯)が暮らしている。
- 集落地の中央を縦断するように走るのは県道「仙台村田線」で、周辺地区の大動脈。
- 平成18年4月までは、民間バス事業者が、村田町と仙台市内を結ぶ路線(赤色)を運行していた。



出典:電子地形図(国土地理院)を加工して作成

## 2. 太白区坪沼地区 『つぼめま号』

### 坪沼乗合タクシー運営協議会

- デマンド区域(下図青色部 )の乗降場所は自由  
区域外(青色部以外)で乗降する場合は4か所(●部)のみ

令和2年4月から「坪沼乗合タクシー」は  
**予約制に変わります!**



自宅まで迎えに来てくれて便利だわ!

同じ便を予約した人がいる場合は順番に迎えに行き、乗り合って目的地までお運びします。  
**誰でも利用できます!**

#### その他の変更点

○車両がセダン型(5人乗り)になります。

運行形態	乗合タクシー (デマンド型)
運行事業者	KM仙台タクシー(株)
運行日	平日
事業許可	道路運送法 第4条
運行回数	6回/日 8:15~17:10
運賃	現金 400円/回 (高齢者・障害者等 100円) 回数券 4,000円(12枚)/冊

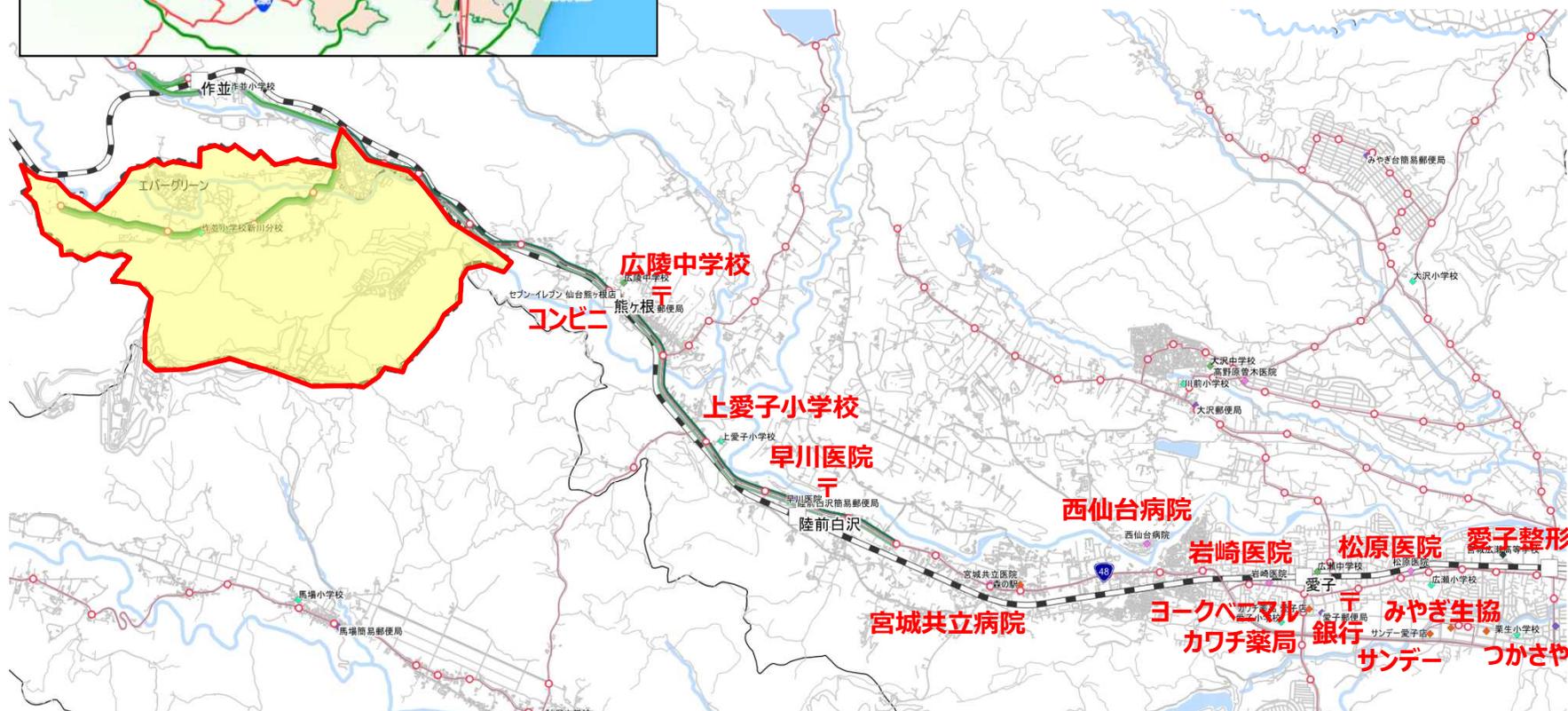


出典: 電子地形図(国土地理院)を加工して作成

### 3. 青葉区新川地区 『ハツ森号』



- ・ 人口 約600人 (約300世帯)
- ・ 地区内に商店や病院がない
- ・ 市営バスが運行しているが、小中学生の通学利用に特化したダイヤ
- ・ 小学校統合に伴いスクールバスが運行
- ・ バス停から遠い箇所に住宅が点在





## 新型コロナウイルスへの対応

### 全地域交通共通

- ◆車内の消毒（1運行毎）
- ◆窓を開けて換気
- ◆乗務員の検温

### のりあい・つばめ

- ◆消毒液の配置

### つぼぬま号、ハツ森号

- ◆乗客の定員数を3名に制限

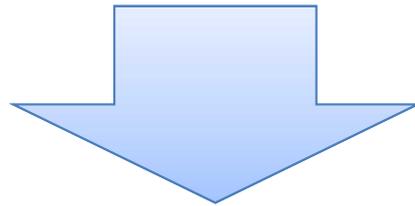


## 今後の取り組み

---

地域の移動手段確保について考える  
意見交換会の実施

地域の実情に合った地域交通の推進



地域交通による地域が主体となった  
移動手段の確保・充実